

**内閣総理大臣杯・文部科学大臣杯
第 54 回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会
(青の煌めきあおもり国スポボウリング競技リハーサル大会)**

実 施 要 項

- 1 主 催** 公益財団法人 JAPAN BOWLING
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会
- 2 後 援** スポーツ庁／公益財団法人日本スポーツ協会／青森県／青森県教育委員会
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会／八戸市／八戸市教育委員会
公益財団法人青森県スポーツ協会／八戸市スポーツ協会
一般社団法人共同通信社
- 3 協 力** 日本ボウリング機構 (JBO)
- 4 主 管** 青森県ボウリング連盟
- 5 開催期日** 2025 年 10 月 17 日 (金) ～10 月 19 日 (日) 3 日間
監督会議 2025 年 10 月 17 日 (金) 8 時 00 分～ 8 時 50 分
場所：SG GROUP ホールはちのへ (八戸市公会堂) 2 階大会議室
開 会 式 2025 年 10 月 17 日 (金) 9 時 35 分～10 時 10 分
場所：ゆりの木ボウル
競技開始 2025 年 10 月 17 日 (金) 10 時 30 分～
場所：ゆりの木ボウル
閉 会 式 2025 年 10 月 19 日 (日) 14 時 10 分～15 時 10 分
場所：ゆりの木ボウル
- 6 競技会場** ゆりの木ボウル (公認競技場 No. 102-019) BW30 レーン
〒031-0034 青森県八戸市大字鷹匠小路 10 番地
TEL : 0178-45-1022 FAX : 0178-45-1019
- 7 競技方式** デュアルレーン方式 (アメリカ方式) で実施する。
- 8 競技種目**

(1) 男・女混合 2 人チーム戦	6 ゲーム
(2) 男・女混合 4 人チーム戦	3 ゲーム
(3) 選手権者決定戦 (男子)	6 ゲーム
(4) 選手権者決定戦 (女子)	6 ゲーム
- 9 競技方法**

(1)	混合 2 人チーム戦は 6 ゲームの競技を行い (1 ゲームごとにレーン移動)、その合計得点によって順位を決定する。
(2)	混合 4 人チーム戦は 3 ゲームの競技を行い (1 ゲームごとにレーン移動)、その合計得点によって順位を決定する。
(3)	選手権者決定戦は、上記 2 種目における個人の総得点 (9 ゲームトータル) の上位より男女各 20 名を選出し、さらに 6 ゲームの競技を行い (1 ゲーム毎にレーン移動)、合計 15 ゲームの総得点によって男女の選手権者及び個人の順位を決定する。
(4)	本大会のハンディキャップ (全種目に採用) は、次のとおりとする。 50～59 歳 = 5 点 60～69 歳 = 10 点 70～74 歳 = 15 点 75～79 歳 = 20 点 80 歳以上 = 25 点 ※ 年齢基準は、2025 年 4 月 1 日現在の満年齢とする。

- 10 競技規程** 本大会は、JB 選手権競技会規程及び JB ボウリング競技規則に基づいて実施する。
- 11 同位の裁定** 各種目において同位が生じた場合、JB ボウリング競技規則第 133 条に基づき裁定する。ただし、選手権者決定戦において 1 位と 2 位が同点の場合は 9・10 フレームの決定戦により順位を決定する。
- 12 参加資格** 2025 年度 JB 登録会員（個人正会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）で、各連盟より選抜された代表選手であること。
（個人普通会員は、個人正会員に登録変更すれば参加できる）
※学生連合会員は、都道府県連盟が認めた場合、当該都道府県連盟の代表選手として参加することができる。その場合の参加資格及び所属都道府県は、2025 年度国民スポーツ大会実施要項における総則 5「(1)参加資格ーア（ア）（ウ）・ウー（ア）・カ」及び「(2)所属都道府県ーア」を準用する。
- 13 参加割当** 事前の参加希望調査に基づき、別紙のとおり割り当てる。
- 14 施設使用料** 1 チーム 26,800 円（1 名 6,700 円）
- 15 褒 賞** (1) 団体総合（内閣総理大臣賞状及び大臣杯）：優勝～第 3 位
(2) 選手権者決定戦（男女別）（文部科学大臣賞状及び大臣杯）：優勝～第 8 位
(3) 混合 2 人チーム戦：優勝～第 8 位
(4) 混合 4 人チーム戦：優勝～第 8 位
(5) 個人ハイゲーム賞、個人ハイシリーズ賞：男女別（スクラッチとする）

[注 1] 団体総合は、各種目の入賞ポイント得点により順位を決定する。
優勝団体に「内閣総理大臣賞状及び大臣杯」
準優勝団体に「全国知事会会長杯」
第 3 位団体に「大会会長杯（楯）」をそれぞれ授与する。

[注 2] 団体総合の入賞ポイントは、2 チーム以上が参加する団体の場合、4 人チームの A チーム登録選手のみが対象となる。ただし、各種目の表彰は参加全チームがその対象となる。

[注 3] 入賞ポイント
各種目の入賞チーム(者)に、次のポイントを与える。
優 勝＝15 準優勝＝12 第 3 位＝10 第 4 位＝ 8
第 5 位＝ 6 第 6 位＝ 4 第 7 位＝ 2 第 8 位＝ 1
団体総合ポイント合計が同ポイントになった場合には、入賞ポイントに貢献した選手の合計得点が多い方を上位とする。
B チームが入賞した場合でも、入賞ポイントの繰り下げは行わない。

[注 4] 個人ハイゲーム賞、個人ハイシリーズ賞は、混合 2 人チーム戦、混合 4 人チーム戦の 2 種目を対象とする。

[注 5] 男女選手権者に「文部科学大臣賞状及び大臣杯」を授与する。

[注 6] 団体総合優勝団体に「八戸市長賞」を授与する。

[注 7] 投球順については次のとおりとする。
混合 2 人チーム戦は、①女子 ②男子
混合 4 人チーム戦は、①女子 ②男子 ③女子 ④男子

【注意事項】

- (1) 2チーム以上参加する連盟は、申し込み時点でAチーム、Bチームを明確にすること。
- (2) 公認ゲーム消化証明は、各連盟の責任において確認すること。
- (3) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から（特別会員は4個目から）1個につき500円の登録料を収めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。（公認ゲーム600ゲーム以上達成者は、7個目まで特別保管料を免除し、8個目から1個につき1,000円を追加徴収する）。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
- (4) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員から指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
- (5) 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
- (6) 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
- (7) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて競技受付で申請すること。
- (8) 本大会の映像・写真・記事・記録等における個人情報（氏名・年齢・性別・記録・肖像等）は、広報の目的で使用・公開する。また、報道機関に提供することがある。その掲載権・使用权は主催者に属する。
- (9) 本大会開催中、会場内で撮影した写真・映像等は、映る人物の個人情報（肖像を含む）及びプライバシーに配慮し、個人使用の範囲内に限ることとする。報道目的、企業活動での撮影及び公開は、必ず主催者の許可を得ること。
- (10) 監督は、監督会議に必ず出席のこと。
- (11) 開会式には、混合2人チーム戦A組の選手及び監督が参加すること。連盟旗の持参は不要とする。
- (12) 閉会式には表彰対象者全員が参加すること。
- (13) ボウリングボール等を事前にゆりの木ボウルへ送る場合は、必ずヤマト運輸の往復宅急便または宅急便発払いを利用して、10月15日（水）までに到着するように手配すること。（参加都道府県へ事前に宅配便伝票を送付する）
なお、ゆりの木ボウルから発送するボウリングボール等の宅配は、「クロネコヤマト」の着払いもしくは往復宅急便の復路のみの取り扱いとなる。

16 申込方法

以下の<1>または<2>のいずれかの方法で申し込むこと。

（<1>は従来の申込方法 <2>は電子データによる申込方法）

- <1> 団体ごとに所定の〔参加申込書〕、〔監督登録書〕、〔チームメンバー登録書（混合2人チーム戦）〕、〔チームメンバー登録書（混合4人チーム戦）〕に必要事項を記入して2部コピーし、原本は各連盟控用、コピーした2部は次の申込先へ送付する。
- <2> 必要事項を記入しデータにて次の申込先のメールアドレスへ送信して申し込むこと。

17 申込先 (問合せ先)

〒030-0803 青森県安方一丁目9番15号 アオモリボウル内
青森県ボウリング連盟
TEL：017-723-7845 FAX：017-722-8131
Eメール：jb-aomori@aomori-bowling.com

18 施設使用料の納付

- ・送金明細書に記載の口座番号に振り込むこと。
- ・送金締切日は、2025年9月1日（月）とする。

19 申込締切 2025 年 8 月 25 日（月）締切厳守（※必着）

20 宿泊申込 宿泊申込及び料金については、別添「宿泊のご案内」を参照。

21 昼食弁当 取りまとめでの弁当発注は行わないため、個別対応とすること。

- 22 その他**
- (1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降は返金しない。また、自然災害や感染症の拡大等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
 - (2) 主催者として、傷害補償責任等は一切負わない。
 - (3) 競技中の疾病、負傷等の応急処置は主催者で行う。各自において保険証（原本または写し）を持参するとともに、事故や怪我等に備え補償を受けられるスポーツ傷害保険等へ加入すること。
 - (4) 駐車場については、別添「駐車のご案内」を参照のこと。
 - (5) 大会前日及び大会期間中における練習レーンの開放は行わない。
 - (6) 大会関係者・参加選手・監督等には AD カードを発行する。AD カードがないと立ち入れない区域があることから、必ず AD カードを携帯すること。
 - (7) ボールバッグの到着確認は、10 月 16 日（木）の 16 時から 18 時の間のみ認める。その他の時間帯は一切認めない。
 - (8) 10 月 17 日（金）の入場開始時刻は、7 時 30 分以降となるので注意すること。

23 ドーピング検査について

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。
3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト (<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>) からダウンロードできる。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。
4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。
6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。